

士幌町公共施設への太陽光発電設備等導入調査委託業務仕様書

1 適用範囲

この仕様書は、士幌町が委託する「士幌町公共施設への太陽光発電設備等導入調査委託業務」に適用する。

2 委託期間

本業務の委託期間は、8月上旬から令和6年1月下旬までとする。(予定)

3 業務目的

本町では、脱炭素社会実現に向け、2022年6月にゼロカーボンシティ宣言を行い、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すこととした。

本業務は、2050年のゼロカーボン実現へ向け、2030年度に設置可能な公共施設の約60%、2040年には100%に太陽光発電設備の導入を目指すため、公共施設の電力使用の最適化及び太陽光発電設備等の導入可能性を調査するものである。

4 業務内容

別添1に記載の調査対象施設において、太陽光発電設備の導入の検討を行う。

(1) 発電設備の導入による建築物等への負荷及び発電設備の規模等の調査・検討

① 建築物等への負荷の調査・検討

既存資料等から建築構造の確認、法令等に準じた設置可否の検討を行う。その際に、屋根への設置が難しい場合は空き敷地への設置可能性についても検討する。

② エネルギー使用量等の調査及び改善案提示(省エネ調査)

設備状況、運用状況、エネルギー使用状況等の現状を把握し、各種エネルギー(電気、ガス等)の供給源や供給方法の再検証を行い、最適な改善案を提示する。その際には、改善内容を実施するのにかかる概算費用を算定すること。また、各種エネルギーの削減量を算出し、費用低減額とCO2削減量を示すこと。

③ 発電設備の導入規模検討

②の調査を基に現状及び改善案実施後に対する最適な発電設備の規模を検討する。

(2) 発電量、日射量、導入可能量、設置位置及び設置方法等の調査・検討

① 現地調査

導入可能量や設置位置、設置方法を検討するため現地調査を行う。現地調査により把握した屋根や空き敷地の現状、日照条件等を考慮した上で、太陽光発電設備の配置や設置工法等を検討する。

② 発電量と需要量のシミュレーション

季節ごと、時間帯ごとの発電量と需要量の差分計算のシミュレーションを行った上で導入可能量を決定する。なお、自家消費を目的とした導入可能量とし、余剰電力等の状況によっては蓄電池設置の検討も行う。

(3) 再エネを導入することによる地域の経済・社会にもたらす効果等の分析や導入手法、設置コストの調査・検討

① 設置コストの調査・検討

太陽光発電の事業期間を 20 年間と設定し、設置から廃棄に至るまでの総コストを概算で算出する。また、20 年間の電気代低減効果も算出し、事業性検討を行う。

② 導入手法の検討

「自己保有型」と「第三者所有 (PPA・リース)」の 2 つについて試算し、事業採算性を検討すること。

③ 導入効果の分析

CO₂ 及びエネルギーの削減量、エネルギー消費量に占める再エネ率の算出を行う。

5. 成果品

本業務の成果品は次のとおりとする。

(1) 業務報告書 2 部

(2) その他調査結果及び関連資料 2 部

(3) 上記を格納した編集可能な電子データ (CD-R) 1 式

6. その他

(1) 受託者は、本業務の目的や意図を十分に理解した上で、仕様に基づいた計画を作成し、本町と打ち合わせを行い、誠意を持って業務を遂行するものとする。

(2) 受託者は、土幌町個人情報保護条例 (平成 17 年条例第 25 号) を遵守し、本町が提供する業務に必要な情報資産の管理に万全を期すとともに、業務上知りえた秘密を他人に漏らしてはならない。この契約が終了し、または解除された後においても同様とする。

(3) 受託者は、本業務の遂行において本町から資料の貸与を受ける必要がある場合は、本町と協議の上、貸与を受けることとする。なお、貸与を受けた場合は、業務終了後速やかに資料を返却することとする。また、貸与を受けた資料を汚損等させた場合は、受託者の責任において復旧することとする。

(4) 受託者は、著作権及び特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている業務仕様等を使用するときは、その著作権等に関する一切の責任を負わなければならない。

(5) 本業務中に生じた諸事故や第三者に与えた損害については、受託者が一切の責任を負うものとする。なお、事故等が発生した場合は、処理経過等について、本町に速やかに報告すること。

(6) 本業務の実施に関し、仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、その都度本町と協議し、決定することとする。

(7) 本業務は、環境省補助事業である交付金 (令和 4 年度 (第 2 次補正予算) 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業・第 1 号事業の 3)) を活用した業務であるため、当該補助事業の主旨を理解した上で業務を遂行することとする。

別添1 調査対象施設リスト

番号	施設名	建築物名称	診断内容		構造	階数	延べ床面積 (㎡)	取得年 (西暦・月)	住所	備考(修繕など)
			太陽光発電設備 導入調査	省エネ調査						
1	総合研修センター	建築物本体	○	○	RC	2階建	8,331	1993年11月	北海道河東郡士幌町字士幌幹線167番地	
		敷地内の空き地	○	△						※状況によって野立ての検討
2	農畜産物加工研修施設(しほろキッチン)		○	○	W	平屋建	534	2018年	北海道河東郡士幌町字士幌西2線147番地	
3	道の駅ピア21しほろ	建築物本体	○	○	W	一部2階建	853	2017年3月	北海道河東郡士幌町字士幌西2線134番地1	
		敷地内の空き地	○	△						※状況によって野立ての検討
4	士幌小学校	校舎	○	○	RC	2階建	4,519	1988年12月	北海道河東郡士幌町字士幌西2線164番地	
		屋内運動場	○	○	SRC	2階建	1,452	1989年11月	北海道河東郡士幌町字士幌西2線164番地	
		敷地内の空き地	○	△						※状況によって野立ての検討
5	士幌町中央中学校	校舎	○	○	RC	2階建	4,100	1995年1月	北海道河東郡士幌町字士幌幹西1線163番地	
		屋内運動場	○	○	RC+S	2階建	1,501	1996年1月	北海道河東郡士幌町字士幌幹西1線163番地	
		敷地内の空き地	○	△						※状況によって野立ての検討
6	子ども交流センター		○	○	W	平屋建	496	2016年2月	北海道河東郡士幌町字士幌西3線211番地62の内	
7	食品加工研修施設	建築物本体	○	○	RC+S	2階建	1,135	2003年12月	北海道河東郡士幌町字上音更21番地93	
		敷地内の空き地	○	△						※状況によって野立ての検討
8	総合福祉センター(国民保健病院を含む)	建築物本体	○	○	RC	2階建	6,217	2000年12月	北海道河東郡士幌町字士幌西2線167番地	
		敷地内の空き地	○	△						※状況によって野立ての検討
9	町民保健センター	建築物本体	○	○	W	平屋建	564	1989年12月	北海道河東郡士幌町字士幌西2線169番地	
		敷地内の空き地	○	△						※状況によって野立ての検討
10	特別養護老人ホームほほえみ	建築物本体	○	△	RC	2階建	6,190	2002年11月	北海道河東郡士幌町字士幌西2線169番地	
		敷地内の空き地	○	△						※状況によって野立ての検討
11	役場庁舎	建築物本体	○	○	RC	2階建	3,557	1981年10月	北海道河東郡士幌町字士幌225番地	H21耐震改修、H31外構改修
		敷地内の空き地	○	△						※状況によって野立ての検討
12	コミュニティセンター	建築物本体	○	○	RC	2階建	2,138	1981年10月	北海道河東郡士幌町字士幌225番地	H26耐震改修
		敷地内の空き地	○	△						※状況によって野立ての検討
13	士幌消防署	建築物本体	○	○	RC	2階建	1,358	1982年	北海道河東郡士幌町字士幌西2線161番地	
		敷地内の空き地	○	△						※状況によって野立ての検討

合計	施設数	建物数
太陽光調査	13	15
省エネ調査	12	14